

手ノ子地区 地区別計画書

◇地区別計画のキャッチフレーズ 手ノ子町の再現（うるおいのある景観、賑わい、そして歴史と文化）

◇地区の将来像 ①多様な里づくり活動を創造し、課題と展望を持った豊かな里の暮らしをつくる。
②集落内とその周囲の景観を質の高いものに整備し、誇りを持てる生活環境をつくる。
③宿場町としての歴史と文化、周囲の農村の歴史と文化を活かして、「手ノ子町」を再現する。

◇地区の宝物 ①手ノ子の（宿場町・農村としての）歴史と文化 ②手ノ子の集落（通り）とその周り（田園・里山）の景観 ③手ノ子地区協議会・部会活動の蓄積

◇次代に残したいもの 手ノ子に住むことの誇り ふるさとを愛しむ心

■ 地区の現状と課題：

1. 近年、世帯数の減少が止まらず、かつて260戸以上あったのが180戸まで減少した。しかも歯止めがかからない状況にある。
2. 山形置賜地方と新潟下越地方の交流が盛んになるに伴って栄えた越後米沢街道、有数の宿場町であり、長井盆地では、(道路網が)手ノ子を中心として扇状に集中する(新訂山形県地誌 p156・長井政太郎氏著)長井西置賜地方の交通の要衝であった手ノ子は、米沢牛の祖である「手ノ子牛」の集散地でもあった。しかし、現在は、その面影はなく長井盆地縁辺の1集落でしかなくなった。
3. 地域の基幹産業である農業は、停滞が続き、工業は昭和50年代に入って製造業が進出してきたものの、生産拠点の海外移転という時代の流れもあって、多くの事業所が閉鎖することになった。住民の生活を支える産業は、質、量とも実に脆弱になり、地区外に依存せざるを得なくなっている。
4. このような状況下で、地域を再生させる手掛かりの決め手となるものがなかなか見当たらないが、可能性があるとすれば、1日あたり1万台といわれる国道113号が持つ潜在的経済力を引き出すことであろう。そこで考えたのが、「里の駅」構想である。
5. 手ノ子の集落を取り囲んでいるのが、里山・田園の景観であり、景観と人々が織り成す風景である。放っておけば魅力が薄くても、人の手を加えることによって一変するのが農村の景観といわれている。風景はいうに及ばず、である。住む人の考えと努力次第で、景観や風景は、如何様にも変わる。
6. 人の手を加えることによって、魅力ある里山・田園の景観をつくり、それに住民の知恵と努力を加えることによって、景観、風景を商品化し、産物を生み出せたら「手ノ子再生」の道筋が見えてくる。そこに視点を当てて活動しているのが部会活動を中心とした手ノ子地区協議会の活動である。
7. 「手ノ子再生」を果たす上で、当面欠かすことができないのが手ノ子地区協議会の活動である。活動を通して展望を拓きたい。

■ 10年後の将来ビジョン：

手ノ子を『里の駅』に

手ノ子（特に町地区）を『里の駅』にする。『里の駅』は「手ノ子町の再現」の具体的な手法として考えた。

『里の駅』は、集落全体を「癒しの場・商いのエリア」に整備し、住民や旅行者に集落の雰囲気を感じていただくこととするもの。集落とその周囲を修景・創景するとともに、田舎（ふるさと）満載の商い活動ができるようにする。

手ノ子（特に町地区）を『里の駅』にすることは、手ノ子地区が取り組んでいるいくつかの地域づくり活動の集大成と考えている。1万台が通過する国道113号が持つ潜在経済力を活かそうとする取り組みでもある。『里の駅』は、道の駅の農村集落版。

■ 将来に向けた重点事業

行政主体の事業	地域主体の事業
<p>手ノ子町上地内集落内道路整備事業</p> <p>国道113号手ノ子町上交差点との手ノ子バイパス（西部地区公民館付近）を結ぶ集落内道路を整備する。公民館・消防ポンプ庫と手ノ子町の家屋連たん地を結び、利便性の向上と緊急時の安全確保に資する。</p> <p>町道に組み入れる。</p>	<p>八幡山花の森づくり事業</p> <p>手ノ子の「象徴」、「住民の心の支え」をつくる。採草地跡10haを利用して、「花の森」を造成する。サクラを主軸にハナモモ、ハナウメ、ツツジ、アジサイ、レンギョウ、コブシ、モクレンなど多様な花木、モミジなどの紅葉になる樹木を植栽し、早春から晩秋まで楽しめる森林公園をつくる。当協議会の当面の最重要事業課題。</p>
<p>地域間交流道路整備事業</p> <p>（主）長井飯豊線1本しかない手ノ子～小白川間にもう1本の地域間交流道路を整備する。向原（山根）～萩（上野原）～萩袋～小白川・下野を結ぶ。利便性の向上と災害等の際の交通確保に資する。</p> <p>予定ルートは、大半が町道、農道であるが、一部新設が必要になる。</p> <p>町道に組み入れる。</p>	<p>手ノ子『里の駅』計画事業</p> <p>『手ノ子町の再現』の決め手になる事業。道の駅の農村集落版。集落全体を「癒しの場・商いのエリア」にし、住民や旅行者に集落の雰囲気を感じていただくこととするもの。集落とその周囲を修景・創景するとともに、田舎（ふるさと）満載の商い活動ができるようにする。平成28年度以降の事業になる予定。地域づくり推進事業、5年間の進捗を見て可否を判断する。</p>
<p>岩鼻堰整備事業</p> <p>手ノ子・集落雑用水確保事業と密接に関連する事業。</p> <p>現在、岩鼻堰は、取水堰堤付近の土砂堆積と水路の崩壊によって、取水通水ができない状態であることから、問題の箇所の整備が必要である。</p> <p>整備は、事業量が大きく資金面の負担も大きいため、地元だけでの対応では難しく、町に整備を依頼している。</p>	<p>手ノ子・集落雑用水確保事業</p> <p>防火貯水池、道路側溝の流水や宅地周りの融雪水に供するための手ノ子町の集落雑用水を確保するため、水量が豊富な岩鼻堰から取水しようというもの。安定した水が確保できれば集落内にせせらぎをつくるなど集落の質の高い景観・風景づくりが可能になる。また、家庭菜園のかんがい水にも期待できる。</p> <p>利水組合の設立と利水計画の策定が喫緊の課題である。</p>

□ 5年間のうちに取り組むアクションプラン

	地区が主体となることができる活動 テーマ・内容	実施 時期	地区での 主体づくり	いつまでに何をやる
取り組んでいくアクションプラン	<p>『手ノ子・里づくり推進委員会設置』</p> <p>これまで「土地利用計画推進委員会」を設置し、手ノ子の里づくり活動を推進してきた。「土地利用計画推進委員会」を「手ノ子・里づくり推進委員会」に改める。</p>	平成23年度	手ノ子地区協議会	<p>第1段階</p> <p>①「土地利用計画推進委員会」を廃止して、新たに「手ノ子・里づくり推進委員会」を設置する。</p> <p>②現行の4部会（宇津峠・雁沢・スキー場・さんさん）を移行し、里づくり推進委員会の傘下にする。</p> <p>③平成23年度総会で決定し、移行済み。</p>
	<p>『土地利用計画策定事業』</p> <p>手ノ子を魅力ある里にするために、振興・整備策を区域内の土地利用の面から計画するもの。</p> <p>特に空き家、空地、未利用地の利用策を検討する。</p>	平成23年度～平成27年度	手ノ子地区協議会（手ノ子・里づくり推進委員会）	<p>第1段階</p> <p>①土地利用計画委員会を設置する。</p> <p>②空き家、空地、未利用地の実態を調査する。</p> <p>③手ノ子地区の将来をどうするかを話し合い、その骨子をつくる。</p> <p>第2段階</p> <p>④フィールドワークを行って骨子の確認と問題点を把握する。</p> <p>⑤土地利用計画として「里の駅」構想をまとめあげる。</p>
	<p>『イザベラ・バードの道づくり事業』</p> <p>宇津峠の遊歩道整備と宇津峠まつり、四季折々の宇津峠散策を実施する。</p> <p>歴史の道を手ノ子～落合、明神様以南の尾根道に範囲を拡大する。</p> <p>ブナ森・マツ森など遊歩道周辺の森の整備、沼の口湿原の活用を行う（検討する）。</p>	平成23年度～平成27年度	手ノ子地区協議会（宇津峠部会）	<p>第1段階</p> <p>①宇津峠の遊歩道整備。</p> <p>②宇津峠まつり（秋）、春の遊歩道散策（①山野草を親しむ ②バードウォッチング ③森を親しむなど）を行う。</p> <p>第2段階</p> <p>③手ノ子町～落合地蔵尊間の古道調査を行う。</p> <p>④夏の遊歩道散策（イザベラ・バードを偲ぶ）を行う。</p> <p>⑤沼の口湿原とのネットワーク化を図る。</p> <p>第3段階</p> <p>⑥遊歩道の付帯施設として、「ブナの森」（宇津峠・切腹松付近）と「松の森」（二本松付近）の整備（林道整備・遊歩道）を検討する。</p>
	<p>『手ノ子・ホタルの里づくり事業』</p> <p>手ノ子のほぼ中央を流れる雁沢を「ホタルの里」にする。蛍の飛び交うエリアを広げる。</p> <p>「ホタルまつり」に加えてホタルが舞う風景を楽しむ「ホタル旬間」を実施していく。あわせて、雁沢兩岸に遊歩道を整備する。</p>	平成23年度～平成27年度	手ノ子地区協議会（雁沢部会）	<p>第1段階</p> <p>①雁沢の管理の一環としてホタルの棲める環境づくり</p> <p>②ホタルの繁殖（幼虫の放流）を行う。</p> <p>③「ホタルまつり」を行う。</p> <p>第2段階</p> <p>④国道～町道南館線間にホタル放流の水路を整備する。</p> <p>⑤雁沢公園～手ノ子バイパス間に遊歩道を整備する。</p> <p>⑥誘導灯を整備する。</p> <p>⑦ホタル情報を内外に発信する。（ホームページの開設）</p>

地区が主体となることができる活動 テーマ・内容	実施 時期	地区での 主体づくり	いつまでに何をやる
<p>『手ノ子ふるさとの丘づくり事業』</p> <p>手ノ子スキー場の緩斜面部分を中心に広場（丘）化+周辺の森整備。野外での多様な遊びが可能な丘にする。</p>	平成23年度～平成27年度	手ノ子地区協議会（スキー場部会）	<p>第1段階</p> <p>①手ノ子スキー場のオフシーズン利用策を検討する。</p> <p>②サクラの植栽と管理を行う。</p> <p>第2段階</p> <p>③手ノ子スキー場の斜面、特に緩斜面を利用して「ふるさとの丘（仮称）」を整備する。広場は、野芝仕様とする。</p> <p>④周辺の森のうち、整備可能な森に手を加え、丘（広場）と一体整備する。</p> <p>⑤野外での多様な遊びが可能な場にする。</p> <p>⑥乗馬体験、ポニー・ヤギとのふれあい体験を関係団体と連携して行う。</p>
<p>『八幡山花の森づくり事業』</p> <p>手ノ子の「象徴」、「住民の心の支え」をつくる。採草地跡10haを利用して、「花の森」を造成する。サクラを主軸にハナモモ、ハナウメ、ツツジ、アジサイ、レンギョウ、コブシ、モクレンなど多様な花の苗木、モミジなどの紅葉になる樹木を植栽し、早春から晩秋まで楽しめる森林公園をつくる。当協議会の当面の最重要課題。</p>	平成23年度～平成27年度	手ノ子地区協議会（さんさん部会）	<p>第1段階</p> <p>①「花の森」づくりを担う地区協議会内部の体制確立。</p> <p>②予定地の土地所有者に土地の使用等を要請し、許可を得る。</p> <p>第2段階</p> <p>③事業計画（+資金計画）を策定する。</p> <p>④飯豊町、山形県など行政機関に事業支援要請を行う。</p> <p>⑤日本さくらの会に苗木提供要請を行う。</p> <p>⑥事業資金を確保する。</p> <p>⑦土地造成を行う。</p> <p>⑧苗木植栽を行う。</p> <p>第3段階</p> <p>⑨的確な肥培管理を行う。</p>
<p>『手ノ子ふるさとの味発掘事業』</p> <p>昔、日常食べていたものや年中行事などの際の料理から、現代に合う味を発掘する。そのほか、新たに「手ノ子の味」を創造していく。</p>	平成23年度～平成27年度	手ノ子地区協議会（さんさん部会）	<p>第1段階</p> <p>①レシピづくりを行う。</p> <p>②料理・試食会を行う。</p> <p>第2段階</p> <p>③レシピづくり、料理・試食会を継続する。</p> <p>④商品化を検討する。</p> <p>⑤並行して、多種の「味づくり」を進める。</p>
<p>『手ノ子・集落雑用水確保事業』</p> <p>防火貯水池、道路側溝の流水や宅地周りの融雪水に供するための手ノ子町の集落雑用水を確保するため、穴切堰に加えて、取水が安定している岩鼻堰から取水しようというもの。安定した水が確保できれば集落内にせせらぎをつくるなど集落の質の高い景観・風景づくりに利用していくことができる。</p>	平成23年度～平成27年度	手ノ子地区協議会（手ノ子地区協議会）	<p>第1段階</p> <p>①岩鼻堰からの雑用水取水について、関係部落長、関係堰頭と協議する。</p> <p>②利水組合を設立する。</p> <p>③取水・雑用水利用計画をつくる。</p> <p>第2段階</p> <p>④事業実施について、飯豊町に支援要請する。</p>
<p>ホームページ開設</p> <p>手ノ子地区協議会の活動を内外に発信する。</p>	平成23年度～平成27年度	手ノ子地区協議会（事務局）	<p>第1段階</p> <p>①HPの開設</p>

取り組んでいくアクションプラン